

(仮訳)

ロシア連邦政府

決定

2023年3月18日付第409号

モスクワ

「ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置の実施を目的としたロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による許可、および個別のロシア連邦大統領令によって定められるその他の許可の交付ならびに上記の目的でのその他の権限の行使の規則」への変更について

ロシア連邦政府は以下を決定する：

1. 2022年3月6日付ロシア連邦政府決定第295号「ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置の実施を目的としたロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による許可、および個別のロシア連邦大統領令によって定められるその他の許可の交付ならびに上記の目的でのその他の権限の行使の規則の承認について、およびロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会規程の変更について」（ロシア連邦法令集、2022、№ 11、掲載番号1689；№ 14、掲載番号2260；№ 16、掲載番号2669；№ 39、掲載番号6625；№ 52、掲載番号9647）によって承認された「ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置の実施を目的としたロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による許可、および個別のロシア連邦大統領令によって定められるその他の許可の交付ならびに上記の目的でのその他の権限の行使の規則」に加えられる添付の変更を承認する。

2. 本決定はそれが公布された日に発効する。

ロシア連邦政府議長 M. ミシュスチン

2023年3月18日付ロシア連邦政府決定

第409号により

承認

ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置の実施を目的とした  
ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による許可、および個別のロシア  
連邦大統領令によって定められるその他の許可の交付ならびに上記の目的でのその  
他の権限の行使の規則への

### 変更

1. 第1項に以下を内容とするm)–p)号を追加する：「m) 金融機関またはノンクレジット金融機関ではない者によって行われる、居住者、および2022年3月5日付大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」第12項a)、b)号の要求を同時に満たす非居住者、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、その登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）ではないおよびその登記場所（その登記場所がロシア連邦である場合を除く）もしくは事業活動を行う主たる場所がどこであるかを問わない、そうした外国人の支配下にある者（以下、非友好的外国国家の者）ではない非居住者に、2023年3月3日付大統領令第138号「有価証券取引に係わる経済的性格の追加暫定的措置について」第1項にしたがって購入され、繰り込まれたロシアの株式会社の株式、連邦債、ロシア発行体の債券であってそれらに対する権利の集中管理（それらの強制集中保管）がロシアの証券保管機構によって行われるもの、ならびにロシアのユニットインベストメントトラストの投資ユニット（以下、ロシア有価証券）で、2022年3月1日（同日を含む）までに締結された契約にもとづくなどして購入（入手）されたものを、譲渡する取引（オペレーション）；

n) 金融機関またはノンクレジット金融機関ではない者によって行われる、居住者、および2022年3月5日付大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」第12項a)、b)号の要求を同時に満たす非居住者、非友好的外国国家の者ではない非居住者に、ロシア発行体の株式に対する権利を証明する外国発行体の有価証券償還の結果として取得されたそうした株式を譲渡する、2021年3月1日以降の取引（オペレーション）（そうした株式に対する権利を証明する外国発行体の有価証券が、2022年3月1日（同日を含む）までに購入された外国の金融商品に関する債務の終了（履行）の結果、入手されたものであることを条件とする）；

o) 本規則にしたがって発行された委員会の許可にもとづいて譲渡が行われた有価証券に関する、本項m)、n)号に示すその後の取引（オペレーション）；

p) ロシア有価証券およびユーロ債が、属人法により有価証券の管理および権利移転を行う権利を有する外国組織によって管理および（または）保管され、当該の取引（オペレーション）に関する決済が外国の金融機関に開設された口座で行われる場合の、居住者またはその支配下にある者と、非友好的外国国家の者との間で行われる、ロシア有価証券およびユーロ債に対する権利を発生させる取引（オペレーション）」。

2. 第3項第2段落の「第1項a)号の第1段落」という文言を、「第1項」という文言に差し替える。

3. 第4項の、「または非友好的行動を実行する外国国家との関係を有する者ではない外国人、」という文言のあとに、「または非友好的外国国家の者によって」という文言を追加する<sup>1</sup>。

4. 第5項の「第1項のa)–d)、i)、k)およびl)号」という文言を、「第1項のa)–d)、i)、k)–p)号」という文言に差し替える。

5. 第11項第1段落の「第1項のa)–f)、i)、k)およびl)号」という文言を、「第1項のa)–d)、i)、k)–p)号」という文言に差し替える。

---

<sup>1</sup> 訳注：この項、追加部分の「лицом」は先行部分の「не являющимся」を受けている、とも解釈できます。その場合、ここの和訳は、「『または非友好的行動を実行する外国国家との関係を有する者』という文言のあとに『や非友好的外国国家の者ではない外国人によって』という文言を追加する」となります。